

視聴無料

社労士に向けた特別オンラインセミナー

育介法を中心とした改正法関連と実務対応

2025年には育児・介護休業法に関して、大型改正が4月と10月の2回にわたり実施される予定です。

本セミナーでは、これらの改正内容をわかりやすく整理し、社労士が実務でどのように対応すべきかを具体的に解説します。

それぞれの改正が職場に与える影響や、対応が求められるポイントを明確にし、適切な準備を進めるための内容となっています。



カリキュラム

- 1 はじめに
- 2 2025年4月施行の改正ポイント
- 3 2025年10月施行の改正ポイント
- 4 社労士が取るべき実務対応
- 5 まとめ

※カリキュラム・目次は変更する場合があります。

開催は終了しました

満員御礼のため、追加開催決定！

配信日 2025年3月13日(木) 14:00 - 16:00

配信日 2025年3月6日(木) 14:00-16:00

受講いただいた方には、レジユメのダウンロードをご案内いたします。

講師 特定社会保険労務士 桑原 敬 (社会保険労務士法人アイレクス)

早稲田大学および東洋大学法科大学院（ロースクール）を卒業後、司法書士事務所や大手社会保険労務士事務所での管理職を経て、令和4年9月に同法人を設立した。

労働関係諸法令に基づくコンサルティング業務を得意とし、就業規則を中心に、人事労務課題の解決、制度変更、賃金コンサルティングを専門としている。

年間100件以上の労働問題に対応し、企業の成長段階に応じた指導を行いながら、労使間トラブルの解決と予防に取り組んでいる。また、IPOやM&Aを見据えた労務監査にも精通し、企業の成長を後押ししている。メディア掲載としては、週刊エコノミスト「残業時間の上限規制 単月100時間、平均80時間 曖昧な管理・運用は許されない」や、M&A/IPOの履歴書・コロンブス「IPOやM&Aに向けた労務監査を通じて、企業の成長を促進し続ける」などがある。さらに、2024年には「Professional Excellence Award ~士業として卓越した成果をたたえて~」を受賞し、その功績が認められた。労務管理や助成金に関するセミナー講師としても活躍し、実務に役立つ具体的なアドバイスを提供している。

企業が成長し、従業員が安心して働ける環境の実現を目指し、日々活動している。



新日本法規出版株式会社

代表 代表取締役社長 河合誠一郎
所在地 名古屋市中区栄1-23-20 [ほか全10拠点]
設立 昭和23年1月14日



中小企業福祉事業団

代表 理事長 川口義彦
所在地 東京都台東区松が谷1-3-5 JPR上野イーストビル2階
設立 昭和45年12月1日